

## 会 議 録

会議の名称	第6回弥富市総合計画審議会
開催日時	平成30年8月3日(金) 開会：13時30分 閉会：15時00分
開催場所	弥富市役所十四山支所 3階 協議会室
出席者及び欠席者	出席者：釜田公良(会長)、入江容子(職務代理者)、竹川常夫、八木輝美、鬼頭由美子、本間士朗、高瀬勝敏、大西英一、東嶋とも子、佐藤仁志、鈴木篤、手嶋正章、戸谷酉次(順不同) 欠席者：伊東信行、林伸一 事務局：市長、副市長、教育長、総務部長、民生部長、開発部長、教育部長、議会事務局長、秘書企画課職員3名、ランドブレイン(株)1名 傍聴人：なし
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 第2次弥富市総合計画基本計画(素案)について(継続) 4 その他 5 閉会
会議資料	次第 資料1 第2次弥富市総合計画基本計画(素案) 資料2 第2次総合計画基本計画(素案)への主な意見の一覧表 配席表
発言者	会議の経過(議題・発言内容等)
事務局(秘書企画課長)	<p>1 開会</p> <p>定刻より少し早いですが、皆さまお揃いになっていますので、只今より「第6回弥富市総合計画審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます 秘書企画課長の安井でございます。よろしくお祈いします。本日は、伊東委員、林委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。なお、本日の会議時間は1時間30分を予定しておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。</p> <p>審議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。先に送付しました「次第」、「【資料1】第2次弥富市総合計画基本計画(素案)」、「【資料2】第2次総合計画基本計画(素案)への主な意見の一覧表」、それから【資料1】の差し替えページ、カラー刷で9枚クリップ留のものでございます。配席図も置かせて頂いております。資料は以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>はい。それでは、当審議会は、弥富市総合計画審議会傍聴要領の規定によりまして、会議を公開とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。傍聴の方はご入場ください。(傍聴者無)</p> <p>早速ですが、次第に基づきまして、進行させていただきます。次第1「あいさつ」に移ります。はじめに、服部市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
服部市長	<p>2 あいさつ</p> <p>皆さん、改めましてこんにちは。本日は、釜田会長をはじめ、各委員の皆さま方には、公私で何かとお忙しい中、第6回の弥富市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また平素は、皆さま方には、それぞれの立場で、私ども行政に対しまして大変なお力添えを</p>

いただいておりますこと、この場をお借りまして厚く感謝申し上げます。

大変暑い日が続いてはおるのでございますけれども、大変残念なことに、7月中旬に、熱中症で40代の男性の方が亡くなってしまいました。これは、民間企業のガードマンといたしますか、交通整理を試みえた方が倒れられて、救急搬送されたわけでございますけれども、残念ながら命を亡くされてしまったという状況でございます。

また、この高温につきましても、私ども弥富市としては、今後被害が出てくるのではないかなというのが、農業振興地域としての弥富でございます。この8月10日、来週には、愛知県下では一番早く新米の出荷を控えている所でございます。これは、昭和34年の伊勢湾台風を経験しております、そういったような9月、10月の段階では台風等が心配されるものですから、早場米というような品種で、早く出荷をするというような状況でございます。この8月10日に出荷するわけでございますけれども、JAさん、あるいは担い手のオペレーターの皆さまに話を聞いてみると、やはり高温障害というのが発生し、本来の新米としてのおいしさが、少々損なわれるのではないかというふうに、大変心配されている所でございます。また、弥富のお米が市場に出回りましたら、一度ご賞味いただきたいというふうにも思うものであります。

現在策定作業を進めております、第2次弥富市総合計画の役割といたしましては、自立したまちづくりを進めるための指針となるものであり、また市民に対して、今後のまちづくりの方向性や取り組みを分かりやすく示し、市民と行政の協働によるまちづくりを实践する基礎となる、協働の行動指針となるものでございます。

さらに、7月17日開催いたしました第5回審議会におきまして、委員の皆さまから多数のご指摘やご意見を頂き、また、終始熱心に議論を頂きました事に感謝申し上げますと思っております。

今回、お示しいたします、第2次弥富市総合計画基本計画の素案は、先般、委員の皆さまから頂きましたご指導やご意見に基づき、各部長の指示の下、各施策目標に関係する担当課において再度見直しを行い、修正を加えさせていただいたものでございます。

本市といたしましても、この第2次弥富市総合計画が、本市の将来にとって大変重要な計画である事を再認識し、全庁挙げて計画策定に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

本日の審議会は、8月10日から実施いたしますパブリックコメントにおいて提示させていただきます、第2次総合計画基本構想素案と、基本計画の素案に関わる最終的な調整の場となりますので、委員の皆さま方には忌憚のないご意見、ご提言を賜われますようお願い申し上げます、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（秘書  
企画課長）

どうもありがとうございました。続きまして、釜田会長、よろしくお願い申し上げます。

釜田会長

今日は本当にとんでもない猛暑の中、何か今日は一番暑いかもしれないらしく、よりによって、でもありませんが、皆さま、ご参集いただきましてありがとうございます。

今回は、前回に引き続き、総合計画基本計画素案の継続審議ということですので。前回の審議会では、多くのご意見を委員の皆さまから頂戴しまして、ありがとうございました。前は、非常に長時間にわたってしまい、全てのご意見を会議の中で伺うことができませんでした。申し訳ありませんでした。議事運営の不手際のほか、それ以前に、スケジュール設定に少々無

理があったのだろうというふうに反省しています。

前回、時間が足りなかった部分に関しまして、皆さまから意見書を提出していただき、それらを踏まえて市役所の各部、各部署で、この素案の修正を行いました。それが先週ぐらいに、皆さまの所に送付されたかと思えます。

本日は、それに関してご審議をお願いしたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（秘書  
企画課長）

ありがとうございます。今後の進行につきましては、釜田会長の取り回しでお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

釜田会長

はい。それでは、審議に入りたいと思うのですけれども、本日の進め方といたしまして、前半、後半、2回に分けて行いたいと思っております。前半は、基本計画素案の修正案について、全体的な変更点および施策目標1～3まで、まず審議していきたいと思えます。その後、後半としまして、施策目標4～6について審議していただきたいと思っております。

また、最後に、この基本計画素案に関する審議が終わりましたら、その他の議題につきましても、何かございましたら、審議していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

事務局より、総括的な変更点。そして、施策目標の1から3まで順に、関係部長さんからですね。変更点の説明をお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

事務局（横井）

それでは、基本計画の全般的な変更点につきまして、秘書企画課からご説明させていただきます。

使用いたします資料は、先日お配りしました、資料1基本計画素案、資料2第2次総合計画基本計画素案への主な意見一覧表。こちらを使いながら、主な修正点について、簡単に説明いたします。

先ず、資料2の表をご覧くださいなのですが、左端「No.」という所、1番です。ここが基本目標の共通事項ということで、前回の会議の冒頭にご質問があった、基本構想の基本目標ごとの最初のページに、基本構想37ページから始まる具体的な文言について、箇条書きしてはどうかというご意見がございました。

内部で検討いたしました結果、今回の基本構想、基本計画というのは、1つの冊子になります。すると、1つの冊子のなかで重複してしまう事になりますので、基本計画の方には記載しない事としました。

5年後の後期基本計画をつくる折には、今の基本構想の箇条書きの部分等を反映させていくという事といたしました。

2番です。こちらは計画に出てくる専門用語の説明についてなのですが、素案でご覧のように、ページの最下段に、\*印で専門用語の説明を簡単に入れさせていただいております。

3番、基本目標の所です。市民満足度と成果指標等の見方が分かりづらいので、最初に基本計画の見方の説明入れて欲しいという事で、素案の表紙をめくっていただき、見開きで基本計画の見方という事で、それぞれの項目ごとに何が書かれているか、簡潔に説明させていただいております。

次の4番から7番のところは同一趣旨であります。6番について、簡単に説明させていただきますと、成果指標の中には下がった方がよい指標があります。市民満足度にあるような、目指す方向性を入れてはどうかということでありました。成果指標で定量的な成果に向かないものにつきまして、今までは数字が入っていましたが、矢印を付けて、目指す方向性とい

うことで対応しております。

具体的には、85 ページをご覧ください。成果指標という所です。(1) 審議会等への女性の登用率。今迄は、目標値という数字が入っていましたが、この目標値の欄を、目指す方向性という趣旨も含めて、数値が向かない指標には矢印で、目指す方向性を上げるのか、横ばいなのか、下げるのかという表記に変更させていただいております。

続いて8番、3ページをご覧ください。【重点施策】という事で、以前は(重)という表記でしたが、今回から赤字で【重点施策】としております。

9番です。ご質問で、「施策と概要」と「成果指標」を関連付けた方がいいのではないかという事がありましたので、4ページをご覧ください。成果指標の一番左の欄。普通、1、2、3、4、5と続いていきますが、この2、3、6というのは、上にある「主要施策と概要」の番号です。左ページにもあります。そこに該当する成果指標であるという表記を追加しております。

続きまして、14番、15番、16番も類似のご質問がありました。紹介させていただきますと、14番、できる限りでよいが「現状と課題」、「施策と概要」を関連付けたほうが分かりやすいという事で、こちらも、「現状と課題」、「主要施策」の順番を原則一致させております。

続きまして、資料2の1ページ、19番です。「施策と概要」の「重点施策」の表示について、予算の大小に関係なく、市民が求められているものや市が重視している事業について、(重)、【重点施策】を付けてはどうか、という事で、この19番から22番が同趣旨ですけれども、これも前回の会議から検討させていただき、新たに重点施策を付したものについて、簡単に説明させていただきます。4ページをご覧ください。主要施策(7)浸水時の緊急避難場所の確保。これを新たに重点施策と定めております。続いて25ページをご覧ください。(2)健康診査、指導等の充実。ここを重点施策として新たに設定しています。一方、この(1)が重点施策から外れております。65ページをご覧ください。(3)コミュニティバスの充実です。今お配りした所には重点施策という表記がございませんが、入力の際でございまして、このコミュニティバスの充実につきましても、重点施策の設定を追加しております。79ページをご覧ください。主要施策の概要(1)効率的で健全な財政運営。こちらも新たに重点施策に設定しており、新たに4つ、前回会議から設定を追加しております。

23番です。「新庁舎」に関する記載を加えてはどうか、という事で3カ所ほど追加しています。関連して2ページをご覧ください。現状と課題3)、「平成31年度に完成する新庁舎は、災害対策本部としての活動拠点となるため、災害時に必要な設備を整えます」と追記しております。

3ページをご覧ください。こちら主要施策と概要の所で、(4)防災用拠点施設の整備、「南海トラフ地震をはじめ、さまざまな災害に対応できる機能を有する防災用拠点施設として、新庁舎を整備します」という事と、もう1カ所、45ページです。主要施策と概要(3)歴史民族資料館の有効活用、「新庁舎建設後の図書館棟への移転を契機に、常設展示を見直すとともに、リピーター確保に向けた新たな企画展を充実します」という事で、こちらにも新庁舎の事を書いてございます。

24番です。「施策・概要」において、第1次の総合計画と同じ、もしくは一言付け加えた程度でないか、というようなご指摘がございましたので、こちらにつきましても、原則担当者がもう一度文章を見直し、対応はさせていただきました。

25番につきましても、施策の文章に「何々に努めます」という事が、沢山ございましたので、「何々を図ります」などの表記に、原則改めておりま

す。

27番です。こちらも、例えば、災害や交通安全など、同類もしくは関連する施策が複数の基本目標にまたがっている時には、行政活動の有効性、効果性の観点から、横の連携も重視されるので、各施策に関連する施策を記載してはどうか。というご指摘に関しまして、具体的には、4ページを先ず見ていただき、そこを覚えておいていただきながら、すみません、67ページを見ていただくと、基本目標5、(1)市街地排水路の維持整備というのが、3ページでは(5)市街地排水路の維持整備。関連する同じ内容で、違う分野が該当する所として、67ページの基本目標5、(1)市街地排水路の維持整備という事です。今「再掲」の表記が抜けておりますけれども、こちらが重複記載をしているという事です。2)基幹排水施設の整備・更新を見ていただきますと、これも再掲です。(3)浸水時の緊急避難場所の確保も、基本目標1で出てくるという事で、再掲として2回目に出てくる場合に、こういった記載を新たに追加して、各施策に関連する横串状の記載として対応させていただきました。

一般的な説明に関しましては以上でございます。

総務部長

総務部長の渡辺でございます。それでは、基本目標1から基本目標3の部分で、総務部所管で修正させていただきました主な内容について、説明をさせていただきます。

資料1、基本計画素案2ページをお願いします。施策目標1、防災対策の推進につきましては、前回の審議会でご提案させていただきました素案では、消防防災対策の推進という施策目標でございましたが、消防を外せないかというようなご意見も頂きましたので、本市は、今後も防災対策は施策の大きな柱の1つであるため、今回、消防と分割させ、単独で施策目標として設定させていただいております。また、現状と課題以下の記述につきましても、前回の審議会でご頂いたご意見を反映させながら、修正させていただきました。最初に、現状と課題につきましては、大幅増もさせていただきました。

1)につきましては、スーパー伊勢湾台風の記述を加えるとともに、地域防災計画の毎年度の修正や、実効性のある計画にしていくことを記載いたしました。

2)につきましては、南海トラフ地震が発生した場合の被害想定を、具体的に記載させていただきました。

3)につきましては、共通でも説明がございましたが、新庁舎建設の記載がないというご意見を頂きましたので、防災の活動拠点として位置付けをさせていただきました。また治水対策等との関連という事で、排水ポンプなど、ハード面の整備・更新について、記載させていただきました。

4)につきましては、津波・高潮緊急時避難場所の基準や、具体的な数字という事で、避難場所の数が、先ほど、地域に避難行動要支援者名簿を配布させていただいた所ですが、そういった皆さまの避難の必要性について記載させていただきました。

5)につきましては、耐震改修や、家具の転倒防止器具の設置について記載させていただきました。

6)につきましては、現在、災害時の応援協定や広域被害について協議しております協議会について記載させていただきました。

7)、8)につきましては、災害発生時に他の機関等から送られてまいります、必要物資の広域受援の関係や、本年度策定します業務継続計画に基づいた市役所の機能維持の必要性を記載させていただきました。

また、前回の素案で記載しておりました、武力攻撃等の緊急事態への備

えという記載につきましては、第1次総合計画で記載しておりましたものを、今回もそのまま記載しておりましたが、基本構想にも記載がございませんし、近年、総合計画を策定する他の自治体におきましても、そのような記載はありませんので、基本計画から削除させていただいております。

3ページをお願いいたします。中段でございます、市民等との協働による取り組みにつきましては、「地域での避難場所を確保するため、自治会と民間所有施設との協定締結の支援」という事を追記させていただいております。その下の主要施策と概要につきましては、現状と課題に合わせて、主要施策を追記させていただきました。成果指標につきましては、基本目標5、良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちの施策目標である、治水対策の充実や住環境の整備との関連から、同様な指標を追記したのと、避難確保計画を策定した要配慮者利用施設の数や、業務継続体制の整備の関係で、災害対策用リチウムイオン蓄電池の数を追記させていただいております。

ここで、申し訳ございませんが1つ訂正をお願いいたします。成果指標の災害対策用リチウムイオン電池数の数でございますが、現状が2、目標値が7と記載されていますが、現状3、目標値8に訂正をお願いいたします。

6ページをお願いいたします。今回統括させていただきました消防の部分ですが、施策目標2に、消防・救急体制の強化という目標を置かせていただきました。本市においては、消防・救急につきましては、一部事務組合の海部南部消防組合で、飛島村と共同としております。現状と課題につきましては、救急救命士の要請、救命講習なども入っているのではないかとというご意見をいただきましたので、5)に追記しております。

また、市民等との協働による取り組みにつきましては、初期消火や心肺蘇生法及びAEDの操作が出来るよう、市民の防火意識や救命知識の向上を図ります。とさせていただいております。

7ページをお願いいたします。主要施策と概要と成果指標につきましては、これを現状と課題に合わせて、記載させていただいております。

8ページをお願いいたします。施策目標3、防犯・交通安全対策の推進でございます。ここでも、申し訳ございません。1つ訂正をお願いします。現状と課題の中の右側の表、弥富市内交通事故発生の推移でございます。合計値は重症と軽傷としてありますが、ここは、敢えて死亡を除く理由はございませんので、次ページの成果指標との整合性から、死亡をプラスした合計値といたしまして、括弧書で、合計は重症と軽傷という記載を削除いたします。よろしくをお願いいたします。

次に、記載の変更という事でございますが、市民等との協働による取り組みについて、前回の素案では、「地域のイベント等と連携した」というような記載でしたが、もう少し具体的にしてはどうかというご意見を頂きましたので、市民で組織する「きんちゃんパトロール隊」や自主防犯団体による防犯パトロールを実施する事によって、地域の犯罪抑止力の向上を図ります。また、保育所、学校、高齢者団体等との連携の下、防犯、交通安全に係る市民の意識を高めます。と修正をさせていただきました。

総務部関係は以上でございます。

民生部長

続きまして民生部長の村瀬でございますけども、民生部の所管について、ご説明させていただきます。ご質問で頂きました現状と課題の中に、発達が気になる子どもや障害のある子どもに対する記載が無い。という事につきまして、16ページをお願いしたいと思います。施策目標1、子育て支援の充実、現状・課題の所、5)です。「また」から、「発達の気になる子ども

もに対しては、一人一人の状況に応じた適切な療育支援を行う事が必要で  
す」という事を加えまして、続いて17ページをお願いします。主要施策と  
概要の中の(5)でございます。こちらに「支援が必要な子ども・家庭へ  
の対応」という文を追記し、続いて(6) 要保護児童等への対応の3点目  
です。「さまざまな養育上の問題を抱える家庭を支援員が訪問し」という文  
を追記いたしました。

20ページをお願いします。施策目標2、高齢者支援の充実、現状・課題  
でございます。こちらにつきまして、地域包括ケアシステムの現状につい  
て、ご質問を頂戴しました。こちらにつきまして、4)です。地域包括ケ  
アシステムを構築した社会資源…という文を追記いたしました。

20ページの5) 介護予防の所です。「現状・課題」について、高齢者支  
援として、どのように生き生きと暮らしてもらうのかという観点の記載が  
ない。という事でございましたので、5)に、「介護予防・日常生活圏域ニ  
ーズ調査によると…」という文を追記いたしました。

32ページをお願いいたします。高齢者支援の充実と障害者支援の充実で、  
4ページの防災時の要支援者登録台帳の記載を、ここにも記載してはどうか、  
というご質問です。こちらにつきまして、33ページをお願いいたしま  
す。主要施策と概要の部分、(3)の2点目、「高齢者が孤立せず、住み慣  
れた地域で安心・安全な生活が継続できるよう」という文を追記いたしま  
した。

20ページをお願いします。「成果指標の要介護認定者数についての記載  
は必要か」というご質問を頂戴しましたが、こちらにつきまして、22ペー  
ジの成果指標の所に要介護者数を書きました。その理由は、第7期介護保  
険事業計画、平成30年から32年度の策定におきまして、要介護認定者数見  
込み量から介護保険料を算出する必要がありましたので、この数を記載し  
たわけでございますけれども、ご指摘いただきまして、この部分は削除と  
いたしました。

24ページをお願いいたします。施策目標3、健康づくり、医療体制の充  
実、現状と課題の部分でございます。「地域医療体制のさらなる充実の例示  
は何か。何を意味するのかよく分からない」ということではございましたが、  
25ページ(5)、地域医療体制の充実という所がございます。ここに重症  
病者の受け入れ、治療を行う二次救急病院や、休日・夜間に診療を行う救  
急診療所に対し財政的な支援を行うという事でございまして、この財政的  
な支援の例示とさせていただきます。

続きまして、「成果指標の所に、国民健康保険の1人当たりの医療費を追  
加してはどうか」という事でご指摘を頂きまして、24ページをご覧いただ  
きたいと思っております。8)に、国民健康保険の広域化の記載を追記させ  
ていただき、25ページには、(6) 国民健康保険財政の安定化を加え、26ペ  
ージ、成果指標の中で(6)の2行を加えさせていただきます。

25ページです。「二次救急病院はどの病院を想定しているのか。弥富市  
としては、どんな財政支援をするのか」という事につきまして、一番下の  
所に、二次救急病院の記載を注釈として入れさせていただきます。

26ページの成果指標、がん検診の記載について、もっとまとめてはど  
うかという事がございましたが、各種検診の受診率に大きな差がございま  
して、まとめる事が出来ませんでしたので、愛知県の平均値を【 】の中  
に記載し、比較対照出来るようにいたしました。

32ページをお願いいたします。地域福祉の充実ですけれども、こちらに、  
「生活困窮者についての記載がない」とのご指摘を頂きまして、32ペー  
ジの施策目標5の(5)ですけれども、生活困窮者の部分を入れさせていた  
だき、33ページ、(4)に自立・援助対策充実という項目を追記、成果指

標では、(4)の生活自立支援の部分を加えさせていただきました。民生部については、以上でございます。

教育部長

教育部長の立松です。よろしくお願いいたします。

それでは、教育部関係の説明をさせていただきます。まず、37ページをご覧ください。「施策と概要」について、主権者教育について記載がない。というご指摘を頂きました。それにつきましては、(1)、1点目の最後の所で、「社会に参画する能力の育成も図ります」という形で入れさせていただきました。同じく「施策と概要」の中で、(2)保・幼・小・中の連携の所ですが、「保育園が出てくるから、児童課は」というようなご指摘を頂きましたので、担当課に児童課を入れさせていただきました。

38 ページの成果指標をご覧ください。「特別支援員の時間数の数値が、なかなか分かりづらい」というようなご指摘を頂きましたので、まず項目自体を、「特別支援教育支援員全体の年間の時間」に変えさせていただきました。「全員の年間の時間」を、現状と目標値という形で入れさせていただきました。

それから、「小学生の体力低下についての記載は」というようなご指摘を頂いておりました。それにつきましては、37 ページです。(1)の生きる力の育成を重視した教育活動の推進の最後の所です。「全小中学校でラジオ体操の励行を促し、また各学校の特色ある体力づくり面、健康増進面での活動を活発化し、健康都市宣言にふさわしい取り組みをします」という文で入れさせていただきました。

41 ページをご覧ください。「現状と課題のソフト面、ハード面というように形で記載があるにもかかわらず、施策にハード面の記載がないのではないか」というご指摘を頂きました。41 ページ(3)、関連施設の計画的な改修・設備修繕という形で、ハード面について記載いたしました。

40 ページでございますが、生涯学習システムの確立という中で、「生涯学習のアドバイザーの導入の検討は」というようなご指摘を頂きましたので、現状・課題の4)の一番下、3行部分。「生涯学習で得た知識や技術等の成果を職場や地域社会で積極的に発揮できるような循環型の生涯学習システムの確立が必要です」という形で付け加えさせていただきました。

43 ページをご覧ください。成果指標の所で「目標値より現状値の方が100単位でぴったりになっていたのも、その辺り」というお話と、「年間利用者数と団体数の表現が分かりにくい」というような形でご指摘いただきましたので、このような形に修正させていただきました。

47 ページをご覧ください。引きこもりと不登校の対策についてというように事でご指摘いただきましたので、まず(2)の一番下、「地域行事への参加・活動を促進し、地域の担い手となれるよう、地域と協働で育成・指導を図ります」という事と、(3)の家庭・地域の教育力向上という所で、また一番下、「放課後の子どもの居場所づくりを、地域・学校等関係機関と連携・協働して推進します」という形で入れさせていただきました。教育部関係は、以上でございます。

釜田会長

ありがとうございます。今、関係部長から説明がありました、全体的な変更点及び基本目標1から3までの所について審議したいと思います。非常に、前回から良くなったなと思いました。全体的な点で言いますと、その基本計画を語っているページを最初に、後に用語の説明。非常に一般市民の方にも理解しやすくなっているかなと思います。また、現状と課題と、主要施策と概要との関係性であるとか、これは成果指標に番号をふって、主要施策との対応を示し、そういう点も非常に良かったと思います。各目



標につきましても、大幅な加筆・修正を行っていただいた所もかなり多く見えてまいりまして、職員の方たちは非常に大変だったであろうという印象を持ちました。

特に委員の皆さまは、ご自身が出されたご意見、その辺りを中心にご確認いただき、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

佐藤委員

大変ご苦労されたと思います。どうもありがとうございました。

前回、ちょっと正直、気になる所を言わせていただいたのですが、今回も、第1次と比べると、それぞれ職員の方々が真剣に決めておられるという事を感じたものですから、余計に言わせていただいたのですが、今後こういった形で、これなら、本当に職員の方も、新規採用職員の方も読みやすくなったような気がします。もちろん、弥富市に引っ越ししてきて、これからまちで活躍していきたいな、という方にとっても読みやすい形になってきているので、この点については、第1次に比べると格段に良くなったと思います。

釜田会長

基本目標1から3まで、個別的な、数に関してでもよろしいですが、お願いします。はい、鈴木さん。

鈴木委員

先ほど、釜田先生がおっしゃられたように、1回目に比べまして、随分内容が良くなったなという印象を持ちました。職員の方、非常にご努力されたのだなというふうに思っています。

非常に細かい点で恐縮なのですが、24ページの記述、25ページもですね。まず25ページから、確認ですけれども、二次救急病院に海南病院がと書いてあるのですが、私の理解では、海南病院は3次救急病院かなと思うのですが、それはどちらですか、これでよろしかったですか。

そうすると、二次救急はどこを想定しているのか、ちょっとよく分からないなと思ひまして。例えば津島市民病院とかは二次救急なのですが、あまり津島市民の事は考えてられないですね、きっとね。

民生部長

海南病院は、二次救急と思っておりますが、再度確認を。改めてさせてもらいます。

鈴木委員

私の理解では、今、海南病院さんには多分財政支援されていると思うのですが、津島市民病院の方は特に。

民生部長

広域二次病院群輪番制っていう事で、負担金を各市町村が出し合って津島市民病院へ出します。海南病院は、それ以外に救急救命センターへの補助金と施設整備に対する補助金を余分にと言いますか、海南病院は弥富にあるものですから、その分については、他に2つの施策をもってやっておるのですが、こちらに対する分に関しては、輪番制の負担金を出しているという事でご理解いただければと思っております。

鈴木委員

分かりました。24ページの記述なのですが、私、どうしても気になるのが、7)です。「緊急医療対策を広域的に行うこと」の広域的の意味が、よく分からなくて、こだわり過ぎているのかもしれませんが、広域的の意味が、先ほど財政支援だというふうにおっしゃられた気がするのですが、財政支援は単なる財政支援かと思うのですが、この「広域的な」を取ってはいけないのですか。

民生部長	<p>実は財政支援以外にも、この休日診療に関する部分に関しては、土曜・日曜・祝日、それから夜間を、先生方にお世話いただいております、例えば土曜日は午後6時から8時。日曜・祝日は、朝9時から11時30分。夜間は、午後8時30分から11時迄支援いただきまして、救急医療体制を整えているわけです。このように、海部地域の先生方によって支えていただいておりますものから、そんな部分を指して、財政支援の部分では、医療機器等々の更新等々も先生方にさせていただく中で、お使いいただいているわけですが、この時間的な部分、そんな体制が充実出来る事、これは、弥富市だけでかなうものではございませんが、地域の医療体制が、更なる、こういう事で充実されていけばなということも含めて、書かせていただいた部分でございます。取ったほうがよろしいですか。</p>
鈴木委員	<p>財政支援を広域的に行うって、何か変な気がしましたので申し上げたのですが、また考えていただければ。</p>
民生部長	<p>かしこまりました。もう一度検討させていただきます。すみません。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。今の鈴木さんのご意見・ご質問に関連してですが、同じく24ページ、26ページのところで、今回、国民健康保険に関する記述等を加えられたというのはいいかと思うのですが、25ページの主要施策と概要の(6)、医療費の抑制を図りますというふうに書かれていまして、これはいいと思います。ただ、これ分かるのですけれども、成果指標の所では医療費が挙げられていました。目標値が現状値より高くはなっているわけですね。もちろん、本来ならもっと高くなる所を、この位までにと意味かと思うのですが、「抑制」というふうにあって、いきなり成果指標が現状より増えているというのは、ぱっと見は少し違和感を覚えるという事はあるでしょう。例えば、注釈などで若干説明を加えるような事は可能ではないでしょうか。</p>
民生部長	<p>最近、先進的医療等々の部分がありまして、全体的な医療費と1人当たりに対する医療費が、全体的にはあまり変わらない部分があるのですが、1人当たりの医療費がどうしても高くなっています。ただ、薬のほうも非常に高い薬がございます、そういう薬を使われる方が少しでも増えてしまうと、全体を急激に押し上げてしまう中で、あのようになってしまいます。特定健診を、受診率を現在より65%まで10年後に上げようとして、この部分で随分抑えようとするのですが、やはり1人当たりの医療費は上がってしまうという想定でございます。先生のおっしゃられた部分を少し注の中に加えさせていただきながら、修正させていただくことでよろしいでしょうか。</p>
釜田会長	<p>はい。実情はよく分かりますから。</p>
釜田会長	<p>その他、この基本目標1から3までで、何かございますか。入江さん。</p>
入江委員	<p>前回から大変短い期間で、このように真摯に対応していただきましたことに、まずもって、職員の皆さま方にお礼を申し上げたいと思います。 今、部長さんがここに出席されていらっしゃるということの意義、それから、職員さん自身が今回のこの計画を書いて、作っていらっしゃることに意義は、まさにそこにあるのだらうと思います。 この審議会の場で、こういったやりとりを重ねる中で、完璧な100%で</p>

はないかもしれませんが、ご自身の、弥富市オリジナルの総合計画を作っていくということに、今回、本当の意味での計画の意義があるというふうに思っています。大変ありがたいなと思っています。

先ず全体についてですけれども、基本計画の見方。これを入れていただきありがとうございます。この見開きの所ですけど、⑤の所が若干気になるのですけれども、前回の時、申し上げましたが、成果指標が、どういものが挙がってきているかという所で言いますと、必ずしも数値化ができない、指標化できないものが多くある中で、やはり指標化しやすいものが挙がってきているというふうに思います。それは致し方ないことだと思いますけれども、この説明によりますと、下から3行目からです。「また、主要の施策の実行など測るための成果指標を設定します」とありますので、この文章だけ読みますと、ここに出ている成果指標が、この主要施策の進行度を測る、実行度を測る全てかなというふうにも受け止められますので、少し書きぶりを考慮していただければありがたいというふうに思います。

それから中身について、幾つかありますので、順に申し上げさせていただきます。先ず6ページ。施策目標2の(2)ですけれども、例えば、海部南部消防組合とありますけれども、一般市民の方はこういった所が、この海部南部消防組合の構成だということがお分かりになっていらっしゃると思いますので、こういった事が、行政としてはごく普通に使っていると思いますので、こういう言葉に、説明を注釈で入れていただけるといいかと思えます。逆に言いますと、このページで挙がっているAEDというような事は、ごく一般的に認知されていると思いますので、そういう事より、むしろ行政的な言葉の方がいいのかなと思います。

次の7ページ、成果指標(3)市内火災件数ですけれども、これも火災件数自体は、もちろん下がる方がいいとは思いますが、ここで言うと、直接的な成果指標を挙げられるということ、若干厳しいような気がします。

8ページ、こちらの現状・課題。やはり他のページと比べますと、もう少し弥富市の現状に即して、具体的に書いていただいた方がいいと思います。現状をきちんと把握していただくという事は、今の総合計画への振り返りという所から現状の把握というのが出てくると思いますが、それを踏まえて、第2次総合計画に向けて、どんな課題があるかという事を受けての指標等が出てくると思いますが、こちらをもう少し書き込んでいただいた方が良くないかなと思います。

9ページ、成果指標の3番です。これも交通事故の件数ということで、やはり、もちろん減った方がいいという事は間違いないのですが、これを担当者の方が成果指標として負われるという事はちょっと厳しいような気がしますので、例えば、この(3)主要施策の中身を表すこととしては、交通安全教育ですとか、啓発活動についての指標ということでは如何かなと思います。

10ページ、4)に、海部地区環境事務組合というような記述がありますが、こういうことのご説明も頂ければありがたいというふうに思います。

13ページ、成果指標が(3)に関してしかありません。これは、他の部分でも出していただけないかなと、ちょっと少ないのかなというふうに思います。

次に基本目標2ですけれども、16ページです。この施策目標1につきましても、やはり現状・課題、もう少し現状に即して、具体的に文章化していただくとありがたいなと思います。

18ページの成果指標ですけれども、これも(2)と(3)しか該当してなくて、(4)、(5)、(6)もかなり指標が出ている部分、沢山あると思えましたので、こちらについてもご検討いただくとありがたいと思いま

す。

20 ページです。一番下、市民等との協働による取り組みですけど、これは、完全に、字が何故か抜けています。一番下の行が抜けているので、ここは「充実・強化」だと思います。

民生部長

申し訳ございません。

入江委員

それから、26 ページの成果指標ですが、かなり挙げていただいて、今回大変分かりやすくなったと思うのですけれども、上から2つ目、3つ目のところ胃がん検診受診率の所。胃がん検診と肺がん検診ですが、県内の平均値に比べると、10年後の目標値が少々低いかなというのが気になりました。この辺り、どういうふうにお考えかなという、若干控えめに書かれているかなという印象です。

32 ページです。ここも施策目標5、やはり現状・課題の書きぶりを、もう少し詳しく現状に即して書いていただけると、課題の認識につながるかというふうに思います。それから5)ですけれども、ここは書き足していただいて、大変良くなったと思いますけども、細かくて恐縮です。下から2行目ですね。「課題がより深刻になる前に問題解決を図る」と、もちろんその通りなのですけれども、もう少しその点具体的に、やはり庁内で連携してとか、関係各機関との連携というふうなことが書かれてくるのかなと思いました。

38 ページです。ここも成果指標が(1)と(3)と(7)しか無くて、(4)と(5)についても、かなり指標化しやすい部分もあったと思いますので、何故あがっていないのかなというふうに思いました。

46 ページの施策目標5です。ここの現状・課題も、やはりもう少し現状に即して、弥富市の現状というところの分析を頂きたいというふうに思います。その次、47 ページの成果指標ですけれども、この部分についても、先ほど(2)主要施策について、この部分についても、指標が沢山入るのではないか、入れることは可能ではないかというふうに思いました。

釜田会長

ありがとうございました。非常に多岐にわたるご意見ありましたけれども。関係部長さん、お答えをお願いします。総務部長。

総務部長

それでは、最初の6ページからでございますけども、一部事務組合の構成という事で、ご質問には、口頭では申し上げたのですが、飛島村と構成しておりますので、そのような記載をさせていただきます。

それと7ページ、9ページ。火災の件数や交通事故の件数。こちらについて、確かに成果指標として担うのは厳しいものがございますので、一度見直しをさせていただきます。

それと8ページの関係です。防犯・交通安全対策の推進の現状、課題。これは、厚みを持たせるように修正させていただきます。以上でございます。

釜田会長

ありがとうございます。では、民生部長さん、お願いいたします。

民生部長

先ず、環境衛生についての一部事務組合の記載につきましては、説明を下に加えさせていただきます。

それから、全ての分野につきまして、「現状と課題」の認識も少ないし、「主要施策」も少ないし、「成果指標」も少ない。全て、もう一度見直しをかけまして、次回には、もっと補充したものを提示出来るように詰めさせ

	<p>ていただきます。もう少しお時間を頂きたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。教育部長さん。</p>
教育部長	<p>教育部長です。今ご指摘いただいた成果指標の部分と、それから現状・課題の所の部分も、もう一度再検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。最初の部分、ご意見、基本計画の見方の、成果指標の部分なのですが、事務局。</p>
事務局(横井)	<p>入江先生がおっしゃられましたように、この成果指標自体が、この主要施策全てを構成しているわけではありませんので、その一部だということで、表記を改めさせていただきたいと思います。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。 では、予定時間も少々超過してきております。後半部分に移りたいと思います。基本目標の4から6です。まず順番に関係部長さんより、変更点の説明をお願いいたします。</p>
総務部長	<p>それでは、基本目標4から6の部分で、総務部所管の所を説明いたします。74ページをお願いいたします。 基本目標5、良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちの施策目標7、港湾地域等の整備促進につきましては、2)の記載を弥富埠頭と鍋田埠頭に分けて、現状、どのように活用されているか具体的に記載させていただき、市民等との協働による取り組みにつきましても、親と子の港見学会など、具体的な事業名を記載させていただいております。 75ページをお願いいたします。ここでまた申し訳ございません。1つ訂正をお願いいたします。成果指標(2)、魚釣り公園整備件数を記載させていただきましたが、この事業につきましては、弥富市が主体で実施するものではなく、名古屋港管理組合様の方で実施していただきますよう、主として要望させていただくものでございますので、成果指標といたしましては、削除をお願いいたします。 次に83ページをお願いいたします。基本目標6「市民と行政がつながり共につくるまち」の施策目標2、市民協働の推進の主要施策と概要の(3)、地域活動団体等の活動拠点施設等の整備につきましては、前回の素案では、(2)の中に含めて記載しておりましたのを、1項目起こして分けて記載させていただいたものでございます。 89ページをお願いいたします。施策目標5、多様な主体との交流・連携の推進の主要施策と概要(4)、外国人が暮らしやすい環境の整備につきましては、前回の素案では、国際交流の推進の中に「外国語表記の案内板等」の記載をしておりましたが、今回、1項目起こすとともに、保育所で実施しております、小学校入学前の外国人の児童向けの日本語指導や生活指導を行う「プレスクール事業」を追記させていただいております。 最後、93ページをお願いいたします。施策目標7、情報の共有の主要施策と概要につきまして、(1)市民と行政との情報・意識の共有化の推進の項目に、「CATVやコミュニティFM放送」の追記、それから、情報公開と文書管理は、両輪となる政策ではないか、というようなご意見を頂きましたので、文書管理事業について追記させていただいております。総務部</p>

関係は以上でございます。

釜田会長

ありがとうございます。では、引き続きお願いします。

開発部長

開発部長の安井でございます。開発部関係の所、順次簡潔にご説明させていただきます。

基本目標4、施策目標1、農水産業の振興、50ページをお開きください。さらに51ページでございます。主要施策と概要、題目の「主要」が抜けておりますが、こちらのほうに付け加えさせていただきます。こちらの(2)多様な担い手の育成・確保の項目について、「耕作放棄地の発生防止」が、記載されておりましたので、追記させていただいております。

続きまして、一番下の(7)内水面養殖漁業の振興の項目におきまして、特産品であります、金魚のPRについて記載を加えさせていただきます。

施策目標2、商工業の振興、54ページをご覧ください。こちら、もう1枚おめくりいただき、主要施策と概要の欄をご覧くださいと思います。

(1)の項目名でございますが、「商工会の育成」となっておりましたが、「商工会の支援・強化」と変更させていただいております。それに伴い、商工業者への支援内容の記載をさせていただきます。

その一番下、(3)でございますが、こちらの項目名も、従来「優良企業の誘致」という項目でございましたが、「企業誘致の推進」というように変更させていただきました。同じページでございますが、成果指標の欄、「信用保証料補助金交付件数」という項目を1つ、追加させていただいております。

施策目標3に移らせていただきます。観光の振興、56ページでございます。こちら、当初、題目や文中に「レクリエーション」という文言がございましたが、レクリエーションという文言を今回削除させていただきました。56ページの下にあります、市民等との協働による取り組みの中で、記載内容に「弥富ふるさとガイドとの協働」について、盛り込みさせていただいております。ページをおめくりいただき、主要施策と概要の欄をご覧ください。3段目、(3)広域観光体制の充実とPR活動の推進におきまして、記載内容を見直して、記載をさせていただきます。

施策目標4、雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実でございます。ページをおめくりいただき、主要施策と概要の欄をご覧ください。(3)消費生活相談の充実でございますが、記載内容の見直しをさせていただきました。一番下成果指標でございますが、「有効求人倍率」というものを追加させていただきました。

基本目標5に移らせていただきます。62ページ、施策目標1、上下水道の充実をご覧ください。もう1枚おめくりいただき、成果指標でございますが、「公共下水道整備率」と「収益的収支比率」という項目を追加させていただきます。

施策目標2、道路・交通網の充実、64ページをご覧ください。次のページの成果指標をご覧くださいと思います。「都市計画道路改良率」という項目を1つ加えさせていただきます。

施策目標3に移っていただきたいと思っております。治水対策の充実、66ページでございます。もう1枚おめくりいただきまして、「主要施策と概要」をご覧くださいと思います。(2)基幹排水施設の整備・更新の項目におきまして、記載内容を見直しております。

施策目標4に移らせていただきます。68ページでございますが、市街地の整備という所、もう1枚おめくりいただき、「主要施策と概要」でござい

ます。(2)市街地の計画的整備の項目におきまして、記載内容の見直しをさせていただきます。また、その主要事業欄に、「弥富駅北口駅前広場等整備事業」を追加させていただいております。

施策目標5、公園・緑地の充実をご覧いただきたいと思います。1枚おめくりいただき、主要施策と概要の欄をご覧ください。(3)親水空間の整備・保全の項目ですが、記載内容を見直させていただきました。また、これの主要事業の欄でございますが、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」を追加させていただいております。下の成果指標の欄でございますが、「長寿命化計画に基づく都市公園の施設整備」を追加させていただいております。

施策目標6、住環境の整備をご覧ください。もう1枚おめくりいただき、主要施策と概要の欄をご覧いただきたいと思います。(2)建築物の耐震診断および改修の支援という項目におきまして、「ブロック塀等撤去」という項目を追加させていただいております。その下の欄、(3)空家対策等の推進におきまして、記載内容を見直させていただいております。また、成果指標に「一戸建ての空家数」を追加させていただきました。開発部の関係では、以上でございます。

釜田会長

ありがとうございました。それでは、今、ご説明がありました、基本目標4から6まで、審議のほうをお願いします。

委員の皆さま、ご意見はございませんでしょうか。

では、少し私のほうからよろしいでしょうか。56ページからの観光の振興、資料2にあります、委員の皆さまからのご意見です。例えば、5ページの88番からとか、同じく、85番ですね。こういう追加がある所。そういう弥富プロジェクトみたいな、そういった新しい企画に関する記述がないというようなご意見があったわけなのですが。また、この観光の振興に関しては、57ページの市民満足度の所にあるように、非常に低いですね、市民満足度は。そういった中で、そういう新しいプロジェクトに関する記述などもなく、何か、従来どおりといいますか、今後10年間、何か新しい取り組みをして、観光を振興していこうというような雰囲気は、あまり見受けられないように感じます。その点に関して、もう少しご検討いただく余地はございませんでしょうか。

開発部長

開発部長でございます。

釜田会長

お願いします。

開発部長

この辺の所は、今年、取り組みをさせていただいた事業でございますが、正直に、今、取り掛かったばかりで、手探り状態の所、どこまでうまくいくかなという所を、やっておる所でございます。本当は載せたい所でございますが、5年、10年という長期スパンの記載ではどうかな、という所でございます。記載については見送りとさせていただきます。うまくいけば、この辺を、記載を順次させていただきたいと思っております。

釜田会長

わかりました。

佐藤委員

今の関連で、少々ご提案させていただきたいのですが。今回の総合計画の中で、事務局等のご苦勞の中で、事前に公募によるチームワークショップをやっていただきまして、4回もやって、非常に皆さん良かったというふうにおっしゃって。それが自主グループとして、2カ月に2回くらい、

今も勉強会をやっております。その中で、やっぱりこの観光というか、魅力発見っていうのは、非常に皆さん意識が高い部分でして、意見が多い所なのだと思います。

そこのメンバーの中で言っているのですが、総合計画の中で、市民が主となってやってく事と、行政が主となってやってく事と仕分けて、そこをちゃんとやってみたいねって事を、市民の方がおっしゃっています。

実際に今後の動きとして、これ、パブリックコメントがされるのですが、多分市民の方が、これ、ダウンロードしてみないと分からないので、特にワークショップ参加者の方、あるいは有志の方に集まっていたいて、午後7時から9時ぐらいまで、3回に分けて、みんなでわいわいしゃべりながらパブリックコメントを考えていこうっていう場がありますので、そういった中で、きっと観光等についても、市民が主体となってやってくっていう観点から提案等が追加されれば、それを受けて総合計画も出していただければありがたいなというふうに思います。

それで、有志の人が熱心にしゃべっている中を見ていまして、僕が思うのは、確か最初のほうの所で、学識の方からおっしゃられたと思うのですが、進行管理と進捗管理がとても大事だと。今回、事務局が、多分各担当事業部が相当ブーイングを受けたと思うのですが、とにかく自分で書いてくれの繰り返しであって、かなり自分で書いていただいているっていうのは、すごくいい前進だと思うのですが、これって、そこで一旦完成して「おしまい」としてしまうと、却って、これ悪化する話で、常にそれを皆で見て、ワークショップしていった方がいいと思うのですね。

ですので、今年度、これが終わったとしても、来年度以降も、市民ワークショップみたいな形で、多分、前回の反省意見の中で「総合計画について自由に意見を言ってくれ」と言われたのだけれども、第1総合計画を見せられても全然読めなかった。だから、財政状況が厳しい。少子高齢化で大変なのだっていうことについても、一応確かに説明を受けたけれども、なかなか分からなかったっていうのは、多分今度の総合計画を読めば、その辺がよく基本構想の中でご理解いただけた上で、本当に市民として何が出来るのかっていうワークショップが出来ますし、その中で、本当に行政が、ここやって欲しいということも、かなり厳選された形で意見が出せるという、ワークショップの場が持てると思いますので、進捗管理の観点で、ワークショップをやっていける方策を検討していただければありがたいなというふうに思います。観光とかをつめていくのには、必要であると思います。

釜田会長

ありがとうございます。では、その他、この基本目的4から6迄について、ご意見はございませんでしょうか。

入江委員

すみません、入江です。今、佐藤さんがおっしゃったことは、私は、今日この会議の最後の所でご提案という形で出させていただこうと思っていました。今は、基本目標4からご説明いただきましたところについて、また述べさせていただきたいと。

先ず56ページ、今の観光の所です。やはり、現状・課題が分析になっていないというふうに思いました。現状をもう少しきちんと分析をしていただいて、この課題がどこにあるかという事を分析していただかないと、次のステップに進めないのではないかとこのように思っています。

また、今もお2人の委員からご発言ありましたこと、私も全く同じように思っておりましたが、まさにこういった観光というような部分については、市民が持っている力を最大限に使っていただいて、引き出していた



いてですね。市民の側からできること、たくさんあると思いますので、市民協働の部分について、もう少し考えていただければありがたいなというふうに思います。

それから57ページですけれども、主要施策(3)です。ここも、海部地域観光ネットワーク協議会、木曾三川下流地区というような協議会自体の構成も、一般の市民の方にちょっと分かりにくいかなと思いますので、ご説明を付け加えていただけるといいのかなと思いました。

65ページです。施策目標2の道路・交通網の充実で、主要施策(3)のコミュニティバスですけれども、やはり市民の方々のご要望大変多い部分だというふうに伺っております。ですが、この主要施策の書きぶりでしたら、少々よく分からないなというのが正直な所で、「より効果的な運行体制」と書かれていますけれども、これは、更に予算を導入して、本数ですとかルートを充実させるという事を意味されていらっしゃるのか、どういった方向性を目指していらっしゃるのかがよく分からないな、というところです。やはり、市民満足度として、今の所、現状10.7%、目指す方向性としては上昇という事ですが、もう少し具体的に書いていただいた方がいいかなと思います。

66ページですけれども、この施策目標3も所の現状・課題について、もう少し現状に即して、具体的にお書きいただきたいというふうに思います。

68ページですけれども、施策目標4、市街地の整備の、現状・課題(3)です。市をイメージしたデザインを取り入れて、玄関口ですね。市の玄関口である駅のところで魅力ある景観づくりという、これは追記していただいた部分かと思っておりますけれども、こういった、まさに市をどのようなイメージで、これからつくっていくかというような部分では、市民協働が出来る大きな要素かと思っておりますので、市民の方の知恵を入れるという事で考えていただけないかというふうに思っております。

72ページですけれども、施策目標6も現状・課題が、正直、記述としてはやや薄い。現状の分析にあまりなっていないのではないかというふうに思いました。

73ページの成果指標、(3)一戸建ての空家数です。これは新しく追記されたという事ですが、空家数を増やさないという意味での、その成果指標という意味は分かるのですけれども、指標として挙げる意味がどこまであるかっていう事を考えますと、もう少し違う見方で、空家対策の推進という事は、切り取っていただいた方がいいのではないかと、空家バンクの活用がどのぐらいなされているかとか、そういった観点のほうが、よりいいのではないかと思いました。

75ページですけれども、ご説明では、成果指標が無くなってしまったので、何か挙げていただく必要があるかと思っております。その時に、やはり

(1)の部分で、何か成果指標になるものがあるかと思うのですが、もちろん名古屋港管理組合さんとの兼ね合いもあるのだと思いますが、物流産業拠点の形成促進という事であれば、例えば、これは新しいかどうか分かりませんが、コンテナターミナルの総延べ面積ですとか、あるいは取り扱いの荷物量とか、そういった違う見方での指標というのもあり得るのではないかと思いました。

78ページです。基本目標6ですけれども、持続的な行財政運営。この現状・課題で、やはり財政分析が入れられるべきではないかと思っております。基本構想の所では、財政分析について、かなりデータも入れていただきましたので、市民に訴えかける、将来的に市民との危機感を共有してもらうという事で意味があったと思っておりますけど、この部分でも、もう少し切り込んだ財政分析が入れられる方がよいのではないかと思いました。

84 ページですけれども、男女共同参画の現状・課題、分析が薄いというふうに思います。弥富市として、今どのような現状で、どのような課題があるかという事を具体的に書いていただいていると良いのかなと思います。

85 ページですけれども、以前コメントでも書かせていただいた成果指標、審議会の女性の登用率ですね。やはり、これを追い求めても、特定の人が何度もそこに出てくるという事ではあまり意味がないので、庁内での、女性の活躍具合ですとか、管理職の数。あるいは市内の事業所で、ワーク・ライフ・バランスに関して、例えば働きかけ、講習を行うだとか、研修を行うだとか、そういうふうに、女性に活躍してもらうためには、やはり男性の理解と働き方の改革が絶対に必要だと思うのですけれども、そちらの方面からの指標という事でも良いのではないかと思います。

88 ページですけれども、多様な主体との交流・連携の推進です。6) 現状・課題、国外の交流活動って挙げていらっしゃいますが、これは恐らく愛知黎明高校さんが主催、メインでやってらっしゃって、それで、少し付随的に市も事業をされているという事かと思いますけれども、折角のそういう機会ですので、もう少し市主体で、別途取り組みが展開できないのかなというふうに思っています。そういう観点から見ますと、89 ページの成果指標、友好親善都市の連携件数が10年間で1件だけというのは、少し寂しいなという印象です。

92 ページです。情報の共有、最後の所ですけれども、公文書管理のところ、追記していただいたということでありありがとうございます。前は、気付かなかったのですけれども、情報公開制度について、運用状況についても、ここに現状・課題について入ってくるべきではないかなというふうに思うのですけれども、市民の方に対して、どれほど情報公開が出来ているかという事で言いますと、例えば成果指標には、情報公開請求による公開率というような事が入ってきて良いのではないかと思います。以上です。

釜田会長

ありがとうございます。それでは、関係部長さん。まず総務部長さん。

総務部長

それでは、まず65ページのコミュニティバスの関係で、市がどのような方向性で考えているかというご質問でございますが、これにつきましては、地域公共交通網の形成計画を、今後、抜本的に見直すわけでございますが、今でも多額な費用を投入してやっております。従って、予算にも限度がございますので、一番いいのは、安く、より利便性があれば、これは最高の事でございますので、もう少しそういった面を具体的に書かせていただきたいと思っております。

78 ページ、持続的な行財政運営についてですが、この所で、確かにご指摘の通り、財政状況、弥富市もだいぶ厳しいものがございますので、構想に準じたような財政分析の表記といえますか、記載を加えさせていただきたいと思っております。

84 ページ。男女共同参画の推進の現状と課題。これにつきましては、ご指摘のように、もう少し具体的な事を書きまして、厚みを持たせるように修正をしてみたいと思っております。

85 ページ。これは以前にもご指摘を頂いておる所でございますが、女性の登用率が、またそのまま記載してございますので、もう少し、委員ご指摘の女性の活躍という面から、指標のほうを見直してみたいと思っております。

88 ページの現状と課題、(6) 黎明高校さんとの交流で、今は共催でご

ございますけども、ご指摘のありましたように、市がもう少し主体的に展開出来るようなものを何か、一度担当と検討してみたいと思っております。

93 ページにつきましては、情報公開の関係でございます。これは、文書管理というような事もございまして、実際の情報公開、毎年度、請求がございまして、そういった件数等も洗い出してみたいと思っております。以上でございます。

釜田会長

ありがとうございます。それでは、開発部長さん。

開発部長

開発部長でございます。ただ今ご指摘いただきました、現状と課題につきましては、再度、持ち帰らせていただきまして、もう少し念入りにさせていただきます。と思っております。

開発部では、大体事業につきまして、ほとんどが行政主導でございますが、先ほどご意見のありました観光という事については、なかなかこれ、行政主導で進めない部分がありまして、おっしゃられる通り、市民協働という部分が大きくなりますので、観光の部分につきましても、今後どうしていったらいいのかという部分を持ち帰らせていただき、検討させていただきたいと思っております。

先ほどの観光の所の、ちょっと説明が不足しているネットワーク等につきましては、注釈で付け加えるようにさせていただきます。

あとは、空家のほうでございますが、現在、空家については弥富市では、まだ対策計画の策定が出来ておりませんので、空家バンクの活用など、現時点でまだ具体的にしておりません。ですので、成果指標ということでは、一戸建ての空家数という部分を見させていただいたものでございます。こちら、数字で変わらんというのは、なかなか数値目標が読みづらいというものもありましたが、現時点の数字から減らした分だけ、また違う空家が増えるだろうというような、数字だけ見ておりますと何ら変わりがないじゃないかという事でございますが、減らした分だけ、また他の空家が増えるというような見方で、プラス・マイナス・ゼロというような見方で、数字の変動なしという記載にさせていただいております。以上でございます。

釜田会長

ありがとうございます。コミュニティバスのお話で、部長さんより、記述に関して分かりやすく、もう少し詳細な所でご検討いただけるという事だったので、コミュニティバスの充実という、そのタイトルといいですか、それ自身が、やや、入江先生がおっしゃっていたように、本数を増やすとか、予算を導入すると、どうしてもニュアンスを感じてしまうので、だったらタイトルそのものも少しご検討いただいたほうがいいのでは、他にございますか。

鈴木委員

よろしいですか。

釜田会長

はい。鈴木さん。

鈴木委員

先ほど、ひょっとして説明を聞きもらしちゃったのかもしれませんが、資料2ですね。主な意見一覧表の78番なのですが、今のページ数で言うと54ページになると思いますけれども、これ、書かれてある現状と課題7)のところに、最後に「産業の効率化の必要があります」と書いてあるのですが、55ページの主要施策のほうで何も取り上げてないような気がするのですが、さっき説明いただいたかもしれませんが、何か理由があれば教えていただきたいのですが。

釜田会長	これは開発部長さんですか。
開発部長	開発部長でございます。申し訳ございません。確認させていただきまして、次回にお答えできればと思います。
釜田会長	よろしくをお願いします。その他、いかがでしょうか。では、よろしいでしょうか。この基本計画素案に関しましては、また本日、かなり多くのご意見いただきまして、それに基づき、再修正はしなければいけないという事にはなるかと思えます。ただ、パブコメも近いという状況になっておりまして、事務局から、今後のその修正なりの日程というか、どんなふうにやっていったらよろしいでしょうか。
事務局(横井)	今日頂いたご指摘等を、各部署のほうで修正を加えていくわけですが、実際10日の朝一番から、市民の皆さまに基本構想、基本計画をお示しするわけで、日程的には9日の昼ぐらいには各出先機関等にも冊子を並べます。そう考えると、担当課へは月、火のうちに修正を頂き、8日のうちに原稿を調整する事になると、もうほとんど時間は無く、これまでのように修正原稿を会長一任という形でご確認していただくのはデータぐらいになってしまうのかなと思っております。
釜田会長	会長一任という形ですね。
事務局(横井)	それも、お邪魔するわけではなく、メールにはなってしまうのですが。それで、また先生に見ていただく時間も、かなり厳しいのかなと思えます。
釜田会長	分かりました。では、そのように修正していただいて、それを私の方で確認して、そこで決定させていただくという形。
佐藤委員	よろしいですか。現実的に、月、火で修正すると言っても、組織として確認が必要ですので、自分が担当者の立場で、係長、課長、部長と、当然調整がかかります。パブコメは、基本的に今日出た中で、明らかに、これまでの数値の間違いとかというのは直すべきだと思うのですが、当然パブコメの中で、またいろんな意見も出てきますので、直すものはまとめて直した方が、これ以上、各担当がストレスをあげたのでは、折角いい方向に来ているものが、逆効果になるような気がします。直しも、一応今回、こういった形で、委員としての意見は一旦出ていますよね。一旦直したという部分があると思えますので、その辺は、原則字句訂正とか、ミスの訂正をした上で、ほぼ本案でパブコメというのが現実的ではないでしょうか。
釜田会長	それでは、これはあくまで素案という事で、またパブコメを受けて修正が入るという事になっていますので、今日、委員の皆さまから頂いた意見は、その際にまた併せて市役所の方でご検討いただいて、修正に反映していただくという形でよろしいでしょうか。ですので、基本的に現バージョン。ただ、明らかな、簡単な修正といえますか、そういったものが幾つかあったかと思えます。そういったものだけ修正していただいて、私にメールで送付してもらうことで、委員の方もそのようによろしいでしょうか。
事務局(横井)	承知しました。

釜田会長

委員の皆さま、そのような形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、一応この基本計画素案そのものに関する審議は以上ということなのですけれども、その他の事に関しまして、入江先生、またご意見よろしくをお願いします。

入江委員

ありがとうございます。この審議会も残りの回数が見えてまいりましたので、そろそろ、これを作った後、どのようにして運用していくかという事を考えて、仕組みを考えていかないといけないと思っております。

これが計画としてきちんと出来ましたらば、冊子になりますけれども、本として完成して、それで終わりではなくて、それを絶対に不可侵のものだと。これは完璧に出来たから、それはそれでというふうに置いとかれるのではなくて、是非、柔軟な考えを持って、これから可変性があるいいもの、柔軟性を持って見直しをかけていくのだからというふうなお気持ちで運用していただいた方が、これからの10年間には即したものになるのかなと思っております。

また、最初の基本構想の時のお話がたくさんあったと思いますけども、市民協働の観点を取り入れて、この計画をつくるという事をおっしゃったので、それ、大変大きな前進だと思うわけです。ですので、運用の面でも、是非それを実現させていただきたいですね。

先ほど、佐藤委員からもご発言ありましたけれども、どのように達成出来ているか、今どのような課題があるかという事の見直しに、是非、市民の力を使っていただいて、市民の目線から見たチェック。チェックとまでいかななくても、細かな疑問を出していただいたり、見直しと一緒にやるというふうな作業を、仕組みとして取り入れていただきたいと思います。

まずは、ご提案したいのは2つありまして、1つは、その市民の力を使ったワークショップなりを基本にした1年ごとの見直し、ローリングの作業です。この10年ものを、今審議をしている中で、5年間で見直し大きくかけられて、後期計画というふうになるとは思いますけれども、5年というのだけでも、一般の、今の社会情勢、経済状況から考えると、大変長いスパンなわけです。一般企業でしたらば、5年先の計画なんて、ほとんど今作っても意味がないと思いますけれども、行政では、やっぱり5年、10年というスパンで考えていらっしゃると思いますが、これからはもっともっと柔軟に見直しをかけていかれるべきだと思います。

ですので、例えば1年ごとがいいと思いますけれども、毎年、市民の方にワークショップを作っていただいて、そこを主導して、ヒアリングあるいは、もっと言うと外部調査、外部評価というふうになるとは思いますけれども、そういった仕組みをつくっていただく。

それは、全ての事業、全ての施策については無理ですので、そのワークショップの中で、例えば年間で10件ぐらい、20件とか10件とかと言うのが具体的な数字だと、現実的な数字だと思いますが、そういうものを、今ピックアップしていただいてですね。「これはどうなっているのですか」と、「これ、どういうことですか」というふうに、市民の目線でもって確認をしていただく。職員の方は、そこで議論していただいて、それをまた見直しをかける、改善するということで進められてはどうかと思います。

それから、もう1つは、庁内でも積極的に見直しをかけていただきたいと思いますのですけれども、是非、若手職員の方の力を使っていただきたいと思います。私、たまたまですが、自治体の組織論が専門なのですが、組織体として見たときに、やはり風通しが良い、若手の声が届くと

いう組織ほどエネルギーで行動的です。また次のチャレンジも出来るという事ですので、若手の職員の方々、それぞれ疑問、問題意識を持っていらっしやると思います。そういう若手の方々を育てるという意味でも、若手の方々での勉強会っていうようなもの。ワークショップでもいいです、つくっていただいて、そこで、例えば見直し、改善の要望ですね。こういった改善提案、こういうものがないのではないかっていう事を職場横断的につくって行って、それを例えば年間で発表する機会を設けていただくとかですね。そういったものを、また見直しに、材料にさせていただくというふうにして、組織自体の力を、パワーを付けて、前進に持っていくという事ではいかかかなと思ひまして、この2点を、今回ご提案したいと思ひます。以上です。

釜田会長

ありがとうございます。今の入江先生のご提案につきまして、他の委員の皆さま、ご意見ございますか。大西さん。

大西委員

すいません。入江先生の非常に細かいご提案が出たのですが、我々民間企業の立場から言っても、我々も中期計画はつくるのです。大体は事業が3年ぐらいです。それをつくっても、毎年、これは見直します。毎年どうか。それを振り返って、それに対してまた修正かけていくっていうのは、我々やりますので。

今回、私も参加させていただいて、基本計画はほんと委員の皆さんから闊達なご意見を出していただいて、まず皆さん、職員の皆さんが自分でつくられた。ある程度、自分で自分の首締めるじゃないけど、責任持ってやろうという姿勢でつくられたというふうに聞いておりますので、こういう会議が出来たって事が非常にいい事だと思いますし、この成果を、やはり無駄にしないようにやっていただきたいと思ひます。

ですから、やはり1年の見直し。やり方というのは、市民の方を入れるとか入れないとか、僕はどうかというのはないですけど、やはり1年ちゃんと見直して、それに対してこうでしたっていうのを、ちゃんと市民の人に分かるように提示する事が大事ではないでしょうか。出来れば、パブコメやる時に、こういうふうなやり方でこの計画つくったけど見直していきますよ、みたいな事も、時間は無いですけども、ご提示できれば、ご説明できれば、一番いいのではないかなと思ひます。

釜田会長

ありがとうございます。他の委員の皆さんは如何ですか。佐藤さん、市民ワークショップの補足はどうですか。

佐藤委員

今日、行政側に出た中で、現状分析の書き方がなかなか甘いついていうのがあって、私も耳が痛いなど思っているのですが、やっぱりそこは、ワークショップ的に、やはり、ある程度関係のある方に集まっていたいただいて、担当の事業課、特に若手の方に来ていただいて、そういったディスカッションっていうのを経験すると書きやすくなると思ひます。また、市民の側から見て、行政の、特に若手の方を育てるという意味も含めて、あるいは自分たちも勉強するっていう意味も含めて、出来ればワークショップを積み重ねていく事によって、自然に良くなっていく、時間かけた方が、無理やり書いてしまうと、またやらされ感になってしまうので、できるだけ行政の方が生き生きとやっていただけるといいなというふうに思ひます。以上です。

釜田会長

ありがとうございます。今のようなご提案があるわけですが、これ

に関して、我々委員の立場としては、まず提案するという事以上のことはできないわけで、さらに検討して、行政の場で検討していただくという事になるかと思うのですけれども、現時点で、今の入江先生、その他の方々のご提案について、何かお答えいただけることはありますでしょうか。市長さん。

服部市長

今日も、長時間にわたりまして、ご審議・ご協議いただきありがとうございます。第2次総合計画。来年からスタートするわけでございますけれども、委員の皆さま方大変ご熱心なご協議・ご意見等で、少し見えてきたかなというふうに思っている所でございます。

しかしながら、相当たくさん主要施策という事でございます。また、市民の皆さんからパブリックコメントを頂いて、これをパブリックコメントと合わせながら、もう一度しっかりと私どもの所管の方で深掘りをしなくてはならないというふうに思っております。

そういった形の中で、これは総合計画を進める上においては、当然予算というものを、その背景として、我々としては考えていかななくてはならない。そうした形において、先ほど入江先生がおっしゃったように、1年ごとで見直すという事と同時に、制度的な形で国の方から、あるいは県の方から見直しせざるを得ないというような事も、今後、我々行政の仕事というのは出てまいりますので、そういった形の中には、柔軟に対応していかなくてはならないという事も、沢山あるかというふうに思っております。

そういった形の中で、予算と見直しという事に対しては、少しシビアにやっつけていかざるを得ないと思っております。大きくは1年、3年、そして5年という形で、前期計画、後期計画というような形で、一応分類するのはいいのかなというふうに思っておりますし、また、10年を通して、これはしっかりと1年ずつ積み上げていかなきゃならないというような問題もありますので、もう一度我々としては、それぞれの所管と、この主要施策について庁内で協議をしていきたいというふうに思って、職員の多くは、この総合計画を熟知するという事が大変大事だろうと思っておりますので、そんな機会をつくっていききたいと思っております。

今後、あとわずかでございますけれども、最後まで各委員の皆さま方にはご協力をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

釜田会長

委員の皆さま、他に何かございますか。よろしいですか。それでは、審議、ありがとうございます。最後に、次第3その他でございます。これについて、事務局、お願いいたします。

服部市長

すみません。

釜田会長

はい。

服部市長

先ほど、私のコメントで1つ抜けておったのが、入江先生が大変熱心におっしゃっていただいた市民協働という事でございます。こういった事においても、市民とのワークショップとか、市民の力を借りて、これが行政コストという形の中で大きく反映されるのなら、我々としては非常に有難いというふうに思っておりますので、市民協働のまちづくりという意味で、市民の皆さんにも沢山のご意見、ご指導をいただきたいという事を付け加えさせていただきます。

釜田会長

ありがとうございます。それでは、その他について、事務局、お願いい

事務局(横井)	<p>たします。</p> <p>事務局より2点、連絡がございます。1点目は、先ほど説明させていただきましたように、8月10日から9月10日まで、ひと月間かけてパブリックコメントを募集いたします。</p> <p>2点目としまして、そのパブリックコメントが終わった後、次回、第7回弥富市総合計画審議会でございますけれども、10月2日火曜日、午後1時30分より、当会場を予定しております。また日にちが近づきましたら、正式に開催通知をお送りいたします。またご出席の方、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>
釜田会長	<p>ありがとうございます。それでは、最後に私から。先ほどより入江先生や佐藤さんからご発言があったわけですが、今回、基本計画素案の策定過程というのが、第1次とは大きく違っていたという事です。第1次計画は、実は私は存じ上げないわけですが、聞いた所によれば、コンサルタントが作成したものを、確認のみのような形で決定していたというふうに聞いております。それに比べますと、今回は市役所の職員の方々が非常に尽力していただいて、作成いただきました。それに対して、この審議会から非常に多くの意見が出され、それをまた職員の方々が真摯に受け止められて、かなり大幅な修正等を行っていただいたという形で、非常に健全な形で、今回、基本計画の素案というのが出来上がったのではないかなというふうに思っております。これは、非常に高く評価される事かと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、進行を司会者に戻したいと思っております。</p>
事務局(秘書企画課長)	<p>会長はじめ、各委員の皆さま、大変ありがとうございました。本日は、公私ご多忙の中、当審議会にご参集いただき、また貴重なご議論、またご意見を賜わり、誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第6回弥富市総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p>